

令和2年3月24日

各指定障がい児入所施設 管理者様
各指定障がい児通所支援事業所 管理者様
各指定障がい児相談支援事業所 管理者様

大阪市福祉局障がい者施策部
障がい支援課長
運営指導課長

新型コロナウイルス感染症対策のための学校一斉臨時休業に関連しての対応等について

平素は、本市福祉行政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標題について、厚生労働省より令和2年3月19日付で発出されました「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての放課後等デイサービス事業所等の対応について（その6）」（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡）を受け、令和2年2月28日付けで発出いたしました「新型コロナウイルス感染症対策のための学校一斉臨時休業を受けた対応及び依頼について」（以下「一斉臨時休業の対応通知」という）の適用を一部の取扱を除き、今回の幼稚園・小学校・中学校・高等学校の春休み期間まで延長することをお知らせします。

また、令和2年3月19日付けで送付いたしました「令和2年3月中の開所等状況（令和2年3月16日時点）」について修正及び追加がありましたので再度情報提供いたします。

記

1 春休み期間中の支援等について

各自治体の教育委員会が定めた春休み期間は引き続き一斉臨時休業の対応通知の取扱を適用します。

大阪市立以外の幼稚園・小学校・中学校、大阪府立以外の春休み期間は各市町村の教育委員会等にお問い合わせください。

2 通所による療育支援以外の方法による支援の留意点について

放課後等デイサービスにつきましては、児童の居宅訪問等において、個別支援計画の内容を踏まえ、健康管理や相談支援等のできる限りのサービスを提供した場合、通常提供しているサービスと同等のサービスを提供しているものとして、報酬の対象とするとしておりますが、この場合も通常の利用者負担が発生することについて保護者に説明し、了解を得てい

たたくまきすようお願いいたくまします。

3 支給量について

新型コロナウイルス感染症対策のための学校一斉休業を受け、受給者証の支給決定日以上の日数の利用が必要となった場合は、「新型コロナウイルス感染症対策のための学校一斉臨時休業による臨時的な支給量の届出」の提出をもって、令和2年3月中の支給量を特例的に「31日」としているところですが、現時点で新学期より通常登校（園）を予定されていることから、4月につきましては、「新型コロナウイルス感染症対策のための学校一斉臨時休業による臨時的な支給量の届出」の提出による支給量の変更は行いません。4月以降の支給量の変更につきましては、通常の変更申請を行っていただきますようお願いいたします。

尚、3月中の「新型コロナウイルス感染症対策のための学校一斉臨時休業による臨時的な支給量の届出」につきましては、保護者等と相談の上、**令和2年3月31日（火）**までに、該当児童の支給決定を行っている区保健福祉センターに提出いただきますようお願いいたします。期日を過ぎて提出された場合の支給量の変更は認められませんので、ご注意ください。

また、「新型コロナウイルス感染症対策のための学校一斉臨時休業による臨時的な支給量の届出」をもって支給量を増やし国保連請求を行った場合、「警告」となりますが、個別審査により対応いたしますので、ご了承ください。

4 その他

令和2年3月19日付けで送付いたしました「令和2年3月中の開所等状況（令和2年3月16日時点）」について修正及び追加がありましたので再度情報提供いたします。

5 参考資料

- ・【厚生労働省事務連絡】新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業に関連しての放課後等デイサービス事業所等の対応について（その6）
- ・【厚生労働省事務連絡】新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての放課後等デイサービス事業所等の対応について（その5）
- ・【大阪市教育委員会他関係部局連名】新型コロナウイルス感染症への対応（3月23日以降）について（お知らせ）
- ・【大阪府教育振興室長】新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）

6 新型コロナウイルス関連情報掲載ホームページ

○大阪市ホームページ

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000490878.html>

○新型コロナウイルス感染症への対応等についてホームページ（大阪市福祉局障がい者施策部）

※事務連絡（新型コロナウイルス感染症対策のための学校一斉臨時休業を受けた対応及び依頼について）掲載

<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000496898.html>

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○大阪府ホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryu/osakakansensho/corona.html>

【問い合わせ先】

大阪市福祉局障がい者施策部

(給付に関する事)

障がい支援課 Tel : 06-6208-7986 Fax : 06-6202-6962

(人員配置・届出に関する事)

運営指導課 Tel : 06-6241-6520 Fax : 06-6241-6608